

役員・班長会議・議事録

(1)開催日時 8月7日(日)

(2)議事内容

《報告》

① 防災体験ツアーについて

現在、参加希望者募集中(8月20日締め切り)。役員・班長さんは、優先的に参加できるようになっている。よって、参加できない場合は、8月20日までに、自治会長まで、連絡するよう依頼があった。

② ごみステーションについて

新設予定のアパート(4棟)について、最新情報の説明あり。自治会(推進員)としては、オーナーを調査し、敷地内に、ごみステーション設置を要請するとの説明あり。

《依頼事項》

① 安否確認リストの確認について

班長さんへ、昨年度の安否確認リストを配布。先日調査した世帯数リストを参考に、確認を行い、変更があれば追記・削除をしてもらい、来月の役員班長会議に提出するよう依頼あり。

《協議事項》

① 防災マニュアルについて

前回の説明時に提起のあった事項(黄色い布の掲示、一時避難所の考え方)について、説明あり。

(黄色い布の掲示について)

大震災が発生した場合、家族の安否確認を行い、全員無事な時は、黄色の布を玄関前に掲示願いたいとの説明あり。

(一時避難場所の考え方)

マニュアル案は、家族の無事を確認した後、対策本部に集合することになっていたが、集合場所を一時避難場所とした。

変更理由として、班の安否確認をする班長さんが被災される可能性もある為、一時避難所に集合して頂き、班員全員で班内の安否確認をってもらうこととした。安否確認情報の対策本部への提出は、班長業務だが、上記背景より、代

理者でもOKとした。

《その他》

- ① 班長から、資源ごみ当番の免除情報に対し、意見交換をした。
 - ② 自治会の各種会議体に対し、現行自治会会則と相違する点がありとの提起有り。会則改訂は、総会審議事項になっているので、次回の総会までに、自治会長が確認し、改訂提起することになった。
 - ③ 資源回収時の当番立会いについて、課題ありとの提起有り。
 - ・立会い時間が長すぎる。
 - ・未回収の対応が大変。
 - ・利用者でも当番の役割を果たさない人もいる。
 - ・等々
- ☞ 当番が廻って来る頻度は、年1回程度。当番は2名。立会時間も8:30までなので、是非とも、立会願いたい旨、要請あり。但し、8:30以降に処置に困る物品(大型物品等)が排出された場合は、推進員と協議するよう要請あり。
- ☞ 資源回収は、会員・非会員問わず、利用者による管理なので、原則として、利用される人は、当番業務を担当するのが、市の考え方との説明あり。

以上

文責：矢野